

すがはら こうた

## 菅原 宏太

経済学部 教授  
修士(経済学)／神戸商科大学

## □ ホームページ URL

<http://www.cc.kyoto-su.ac.jp/~sugahara/>

## 主な研究業績

- Minoru Kunizaki, Kazuyuki Nakamura, Kota Sugahara, and Mitsuyoshi Yanagihara eds. *Advances in Local Public Economics*. Springer, 2019.
- Mutsumi Matsumoto and Kota Sugahara (2017). A note on production taxation and public-input provision, *Annals of Regional Science*, Vol.59, pp.419-426.
- 菅原宏太 (2014) 「地域間協働行動の実証分析－繰返しゲームからみた定住自立圏形成－」、『政令指定都市・震災復興都市財政の現状と課題』日本地方財政学会研究叢書、第 21 号、pp79-195
- 菅原宏太 (2013) 「地方財政健全化法の施行と地方公共団体の健全化行動－関西の市町村データによる考察－」、『会計検査研究』、第 47 号、pp39-54
- 菅原宏太、國崎稔、大島考介 (2011) 「水平的財政競争と部分的地域間協働政策」、『地方財政の理論的進展と地方消費税』日本地方財政学会研究叢書、第 18 号、pp37-61

## 研究テーマ Research theme

## 地方財政競争と連携の現状と展望

## 概要 Overview

1990年代を通じて進められてきた地方分権化改革によって、それまで制約されていた地方自治体の財政政策には大きな裁量が認められるようになりました。地方自治体が裁量的な政策を行える地方分権社会においては、自治体間での財政競争が発生します。しかしながら、地方財政競争には、それによる地域活性化と、公共サービス構成の歪みによる生活水準の低下という両面の可能性があります。地方財政競争のメリットを生かし、デメリットを抑えるような制度設計や、自治体間での協調のあり方を考察することが、本研究の目的です。

総務省の調査によると、事務機関を共同設置したり他自治体へ事務を委託したりする事務の共同処理の件数は、2006年から2016年の10年間で1,300件の増加(7,576件→8,876件)。共同処理の関係自治体は延べ数で1,240団体増加してきました(20,880団体→22,120団体)。忘れてならないのは、その前の10年間に、それまで約3,200あった市町村が平成の大合併によって6割弱にまで減ったという事実です。つまり、存続が危ぶまれていた自治体が市町村合併によって整理統合された後も、共同処理の流れはとどまることなく進行しているのです。

更に、こういった一つ一つの事務についての連携に加えて、より総合的な政策について連携する動きも進んでいます。2009年に構想がスタートした定住自立圏は現在119圏域、2014年からスタートした連携中枢都市圏は23圏域が形成されてきました。それらの取り組みにおいては、地域の中心市と近隣市町村が様々な事業分野で連携し、圏域全体の厚生の向上を目指しています。従来、地方自治体が提供する行政サービスの範囲は行政区域内に収まっていた。我々の支払う地方税はその行政サービスへの対価という意味がありました。しかしながら現在では、直接的には税を払っていない近隣自治体から行政サービスを提供されるという事例がそれほど珍しいことではなくなりつつあります。行政区域を越えた共同処理や広域連携の普及によって、地方行政サービス提供のかたちは多様で複雑なものへと変容してきています。

このような地方自治体間の動向に対して、連携成否の要因や持続可能な連携システムなどについて調査分析し学術的な政策提言を示すことを本研究は目指します。

## 応用分野 Application areas

□ NPM (ニューパブリックマネジメント)

今後更に地方分権化が進めば、地方自治体の政策計画や予算策定には、財政競争と自治体間連携を考慮した戦略性がより求められます。一方で、政策のバランスを崩さないためには、住民の行政ニーズをよりの確に捉える方法が模索されなければなりません。

## 共同研究等へのニーズ Need for joint research

□ マーケティング、データマイニングなどの経営戦略技術。

□ 社会学などにおけるアンケートを用いた統計手法。